

「第1回皿倉山滑り台あり方検討会議」 (議事要旨)

- 1 開催日時：令和7年10月29日(水) 10:00～12:00
- 2 開催場所：ミクニワールドスタジアム北九州 1階 会議室2
- 3 出席者：＜構成員＞ ※五十音順、敬称略
上山構成員、岡部構成員、小鉢構成員、高橋構成員
- 4 議事次第：
 - 1 開会
 - 2 都市整備局長 挨拶
 - 3 構成員の紹介
 - 4 議事
 - (1) 基本情報の確認
 - (2) 今後の進め方
 - 5 閉会
- 5 事務局：都市整備局 河川公園部 みどり公園課
財政・変革局 市政変革推進室

6 議事要旨

(1) 基本情報の確認

【事務局】

6ページ、基礎事実の確認について、皿倉山滑り台の完成からの出来事を項目ごとに時系列でまとめた。

まず、3月21日に竣工検査に合格し、完成した。

これを受け、4月25日にオープニングイベントを開催した。

その際、八幡東区役所の職員が、参加者から「滑りにくい」という声を受け、確認するためブレーキをかけずに試験滑走し、着地時に足を負傷した。

4月30日、公園巡視員から、「滑ってみたらマットをはみ出して着地し、危ないと感じた、マットの先がえぐれている」との報告があった。

7ページ、別件で現地に来た緊急業者からも、「若い人が滑っていて、前の柵に当たりそうな勢い」との報告があった。

これらを受け、都市整備局と八幡東区役所でマットの増設などについて内部で協議を行った。

また、愛知県で、同種の滑り台において怪我発生の事案(平成29年発生)があったため、注意看板の設置、及び対象年齢以外の人への取り扱いについて協議等を行った。

5月8日に、ゴムマットの追加設置について協議し、業者からマットの入手が可能との連絡があったため、5月12日に緊急業者に着地マットの増設を指示

した。

5月11日、八幡東区役所で、「スピードが出ます、足の裏でスピードを落としましょう」などと記載した注意看板を増設した。

8ページ、5月14日、現地で大人を含む利用状況を確認したところ、特段問題ないことが確認できた。

5月26日、公園巡視員から、「逆に滑りが悪くなっているという」報告もあった。

同日、「対象年齢6から12歳」の旨を、大きく記載した看板を増設した。

5月27日、着地部にゴムマットを追加設置し、当初1メートルだったものを3メートルに伸ばした。

5月28日、台湾人の30代の女性の怪我が発生し、6月2日にケーブルカーの運営会社及び台湾人の知人から「市民の声」という形で通報があった。

9ページ、台湾人の怪我を受け、速やかに対応し、6月3日に滑り台の利用を停止した。

利用停止については、八幡東区役所及び皿倉登山鉄道（株）のSNSで利用停止をお知らせした。

6月5日に区長、区次長が現地の確認を行った。

6月23日、新聞社から利用を停止している件について問い合わせが事務局にあった。これが最初の報道となった。

これ以降、報道を見た方から次々と怪我をしたという情報が寄せられることとなった。

また、その報道を見て他のマスコミからも次々と取材があり、続けて報道されたため、6月27日に記者レクを開いた。

10ページ、7月3日、市長が現地確認を行った。その後、新たな怪我の情報が寄せられる都度、適宜マスコミに情報提供してきた。

7月4日までに市の職員を除く計9件の怪我の通報があった。

7月10日、市長定例記者会見、及び同日の常任委員会で、7月19日からの夏休みに利用再開する発表を行った。

11ページ、7月19日、利用を再開した。再開にあたり、注意看板の設置、着地点の改良、滑り方を説明するサポーターを配置した上で、利用者を遊具の対象年齢の6歳から12歳に限定し、利用時間を10時から18時とした。

その後、外国人に対応した多言語表記の看板を追加した。

13ページ、供用開始時の写真。

14ページ、当初から設置している注意喚起看板の写真。

15ページ、追加増設した看板の写真。

16ページ、着地点に追加したゴムマットと利用停止措置の写真。

17ページ、再開前に着地点にゴムチップ舗装を施工した時の写真。

18ページ、再開時に増設した注意看板の写真。

19ページ、追加で増設した多言語の注意看板の写真。

【座長】

ここでいったんご質問を受ける。

【構成員】

今の説明は、市がやったことの説明として、よくわかったが、「通報」と「怪我の発生」との時間的な関係を確認したい。

職員が滑ってみて怪我したというのが一番最初だが、その次に怪我をしたのは6月2日の台湾の人ということか。

それまでに実は怪我が発生していた可能性はあるが、市は知らなかったということか。

【事務局】

ご指摘の通りである。それまでは怪我は発生したようであるが、通報がなかったので、市としては把握できていなかった。

【構成員】

そして、5月27日のところにゴムマット2枚追加設置になっているが、これはなぜ行ったのか。また、注意看板増設など、色々なことをやり始めているが。

【事務局】

4月25日に八幡東区の職員が怪我をしたということを受け、その後、公園巡視員からも「結構飛び出してる」「えぐれてる」という指摘もあったため、これらを受けて、市の方で対策をとる必要があるということで、ゴムマットの追加や看板の設置を実施している。

【構成員】

5月27日にゴムマット2枚を追加設置したり、その前日に看板追加したりしているが、この表によると、その翌日に台湾の人が怪我をしたり、その後も、怪我の通報があった事案が発生している。

ということは、ゴムマット2枚と注意看板だけでは、結果的にこれらの人たちの怪我は防げなかったという理解でよいのか。

【構成員】

当時、我々も市の内部で色々検討し、このような対策を実施したものの、ご指摘のとおり、結果的に怪我を防げなかった。

【構成員】

そうすると、ゴムチップ舗装が7月15日にあるが、これは怪我情報を全部入手した後なので、さらに増強したということか。

【事務局】

そのとおりである。7月19日の利用再開に向け、追加で対策を行った。

【構成員】

このゴムチップ舗装とゴムマットは何が違うのか。

【事務局】

材質自体は、小さく砕いたゴムを固めるものだが、当初設置したものは既製品のパネル状のもので、1辺1mの正方形を1枚、それを2枚追加して、3枚並べて3mにした。一方で、ゴムチップ舗装は、液状の接着剤に混ぜたゴムチップをゴムマットの上に上塗りし、さらに厚みを持たせるという、現地施工であったところが違いとなっている。

【構成員】

これまで子どもは一人も怪我をしていないのか。

【事務局】

6歳から12歳が対象年齢であり、対象年齢外の2歳の子どもは怪我をした。6歳から12歳の子どもは1人も怪我をしていない。

【構成員】

大体、大人と子ども、どれぐらいの割合で滑り台を利用していたかは把握できているのか。

【事務局】

無料公園であり、カウントしづらい面もあるため、今後、検討していきたい。現時点では把握が難しい。

【構成員】

ゴムチップを追加したということは、厚くしてクッション性を強めたということか。素材自体は全く同じものか。

【事務局】

まったくではないが同じような素材。

【構成員】

素材はリサイクルゴムなので、厚さだけ厚くしたのか。50 ミリと 100 ミリ。

【事務局】

そのとおりである。上に塗って、厚くしたという状況である。

【構成員】

5 月 26 日に「滑りが悪くなっているので磨いた方が良いのではないかと」巡視員の報告があった。理由についてはこれから調べるのか。

【事務局】

そのとおりである。

【構成員】

この巡視員の報告があった後、滑り台を磨いたり、滑りをよくするようなことはしていないのか。

【事務局】

特に実施していない。

【構成員】

例えば、雨が降った時に、そういう時の、滑り始めの時に水滴を拭いたり、そのような処置は行ったのか。

天候によって、すごく乾いている時や湿っているときで、滑りはどうなっていたのか。

【事務局】

当時は、特段人を張りつけているわけでもないのに、自由に使っていたいている。

【構成員】

濡れていたらびしょびしょになって滑っているのか。

【事務局】

そのとおりである。

【構成員】

滑りが悪いという情報と、滑った人がマットの先まで行って、地面がえぐれているということは、矛盾する感じがするが、どういう解釈をしているのか。

【事務局】

その辺りははっきりしない。服装や、当時の雨、気象の条件など、様々な要因で滑りやすい、滑りにくいという状況が様々あったのではないかと考えられるが、現時点でははっきり特定できない。

【構成員】

今は子どもだけの利用だが、滑っていて、スピードや飛び出し状況はどうか。

【事務局】

実際、私も現地サポーターとして従事したことが何回もあるが、現時点では全く飛び出すような状況はない。正しい姿勢で皆さん滑っていただくことが前提だが、特段危ない状況もない。

【構成員】

マットまで行ってしまって、立つ子が多いのか。それとも、滑り台が終わる、金属部分が終わったら、ずっと立つという感じか。

【事務局】

実際は、滑り台の端まで行く子どもはほとんどおらず、最後のフラットになる減速部分の途中で止まってしまう、もしくは、滑りが悪い時は途中の小段の辺りでもう止まってしまう子どももあり、端まで行く子どもはいない状況である。

【座長】

引き続き、23ページから、説明をお願いします。

【事務局】

23ページ、皿倉山の利用状況として、ケーブルカーの利用状況から推計すると、滑り台のオープンから利用停止までの35営業日で、大人2万5925人、小学生以下1952人が利用している。

これを1日平均にすると、平日で大人369人、小学生以下26人、休日では大人1163人、小学生以下82人となる。

【構成員】

この数字はケーブルカーの利用者か。

【事務局】

ケーブルカーである。

【構成員】

ケーブルカー以外で上る人はいないか。歩いて上るなど。

【事務局】

歩いて登る人もいるが、麓の駐車場から山頂まで1時間半ぐらいかかる状況を見ると、ほぼケーブルカー利用ということで整理されると思われる。

24ページ、構想から設置までの時系列である。

平成28年に皿倉山リニューアル計画を策定した。その際、市民アンケートで子ども向けの遊び場の整備に関して要望が多くあったため、滑り台などを含む絶景の遊び場の整備を計画し、令和7年4月に供用開始をしたもの。

このリニューアル計画の中でも、当時は40mの滑り台という記載がある。

25ページ、供用開始の際のPR資料として、滑り台がロングスライダーという形で紹介されている。

26ページ、整備の概要は、国の補助金等を活用し整備を行っており、全体事業費が約1億900万円、そのうち滑り台は周辺も含めて4000万円となっている。

27ページ、今回採用しているものは、グリッサンドという製品で、滑り面は高分子ポリエチレン素材である。

特徴として、滑らかな滑り心地で緩い傾斜角度は22度、6歳から12歳の児童を対象としている。

28ページ、皿倉山滑り台などの遊具については、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」、一般社団法人日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」に基づいて設計している。

29ページ、公園における遊具とは、都市公園法上、「主に子どもの利用に供することを目的として地面に固定されている」と定義されている。

30ページ、遊具の役割定義について、まず、国土交通省の指針によると、「遊具は子どもの成長に役立つものであり、ある程度の危険性を伴う遊びに挑戦することによって自己の心身の能力を高めていくものである」「また、子どもは遊びを通して自らの限界に挑戦して、身体的、精神的、社会的な面などが成長する」「子どもはある程度危険性を内在してる遊びに惹かれ、こうした遊びに挑戦することにより自己の心身の能力を高めていく」との記載がある。

31ページ、遊具の安全確保に関する考え方である。遊具の安全確保にあたっては、子どもが冒険や挑戦のできる施設としての機能を損なわないよう、遊びの価値を尊重してリスクを適切に管理するとともに、ハザードの除去に努めるということを基本としている。

また、完全にリスクを除去するということは、事故の回避能力を育むといった点から問題があるとなっている。

また、公園管理者が、事故対策に過敏になるあまり、過度に安全性を重視した遊具にすると、逆に子どもが自由に遊ぶことができる空間や冒険それから挑戦が可能な遊具が減少して、発育、発達を阻害するなど、子どもの不利益につながる恐れがあるので、配慮することが必要であるということも書かれている。

例えば、ジャングルジムに登って上まで行く場合、しっかりとつかまっていないと落ちる危険性が当然あるが、チャレンジして上まで上っていくと、こういうことは子どもの発達に必要なリスクという風になる。一方、管理が不十分でパイプが折れて落下するなどは避けるべきハザードという整理になる。

このように、子どもの成長にはある程度のリスクは必要なもの、ハザードは除去すべき危険と整理されている。

32ページ、滑り台に関し、学校などで起きた災害給付金、保険が、支払われた件数である。療養費5000円以上の件数で、死亡などの重要な重症ということとはほとんどないが、軽微な怪我はこのように大変多く起こっている。

34ページ、同じ製品の滑り台は市内には6箇所設置されている。

36ページ、設置状況、諸元の資料、このうち同等規模の滑り台は、2番目の大里公園、それから3番目の響灘緑地がそれぞれ26m、38mである。

37ページ、響灘緑地、グリーンパークに設置している滑り台については、令和5年に30代の女性が足首の骨を折るということが報告されている。

その他の施設について怪我の報告は上がってきていない。

グリーンパークの件に関しては、怪我の報告を受け、2週間以内に「大人の方の使用はご遠慮ください」「対象年齢は6歳から12歳」という大きな注意看板を設置している。

38ページ、同じ製品は、全国でこのように300基以上、そのうち割と延長の長い20m以上のものに限っても105基、全国で設置されている。

【座長】

ここまでのところで質問はあるか。

【構成員】

子どもの遊具として設計され、6から12歳という表示もあるが、実際は、大人が滑って、怪我したのもほぼみんな大人。これはどう理解すればよいのか。

【事務局】

実際、遊具自体は、基本全て子ども向けとして、対象年齢を設定して設計している施設である。子どもはいろいろな面で遊び慣れていたり、体の柔軟性や、運動能力、体の大きさ、それらを踏まえて、遊具自体を設計しているが、大人向けには設計していないため、その辺りのギャップで、怪我をされているのではないかと考える。

例えば、運動会でお父さんが走ったりする、急に走ると、若い頃の動くイメージで足がついていかず、転んでしまうというものと若干近いと、個人的見解であるが、そのように考える。

【構成員】

37ページのグリーンパークの注意喚起について、怪我をされてからの注意喚起が載っているが、「大人の方のご使用はご遠慮ください」という看板を貼った以降、大人の人ほとんど使っていないのか。

【事務局】

指定管理者に詳しい確認はしていないが、このような形でぱっと見てわかる上り口のところに設置しているので、気がついた人は利用を遠慮するのではないかと思うが、全く使っていないかどうかは確認できていない。

【構成員】

他の遊具も全て6歳から12歳という注意喚起はしているのか。

大人が滑るような滑り台もある場合、同じような注意喚起を全部しているのか。

【事務局】

年齢の表示をする施設業協会のオリジナル表示シールがあり、基本的に対象年齢を明記したものを貼っている。

ただ、中には、6歳から12歳ではなくて幼児用の3歳から対象の施設もある、最近設置したものに関しては全て、対象年齢に対応したシールを貼っている。

【構成員】

37ページだが、響灘緑地では、この怪我が発生していたので、監視員を付けるなどの対応もしているのか。

【事務局】

響灘緑地に関しては、有料公園なので、管理者が常駐している公園だが、滑り台にずっと張り付いているような状況ではないと聞いている。

【構成員】

調べていただきたいが、37ページの響灘緑地の資料を見ると、着地部は砂場になっている。他の5カ所の状況と、皿倉山は砂ではなくゴムマットになっているが、性能がどう違うのか。

36ページを見ると、着地舗装面仕上げという欄が真ん中にあり、それぞれゴムマットだったり砂だったり、様々になっている。

ケースバイケースで、誰がどのように判断して着地部の仕上げが分かれてくるのか。次回に向けた宿題で願います。

【座長】

では、続きをお願いします。

【構成員】

安全規準は、このようにきっちり書かれているということか。

【事務局】

そのとおりである。

【構成員】

この規準に沿っていかいたかどうかを、改めて今回チェックをしたのが44ページか。

【事務局】

そのとおりである。

44ページのように、遊具の安全に関する規準に基づいて設計、整備しており、工事監督部署、および技術管理局の検査部署による検査を行い、図面と現地を確認した結果、日本公園施設業協会（J P F A）の遊具の安全に関する規準を全て満たしている状況である。

【構成員】

45ページも説明があったが、注意喚起。これは6から12歳しか使わないことを前提に、子ども向けに注意喚起をこれだけたくさん示しているのか。

【事務局】

そのとおりである。それで、対象年齢の子どもたちにも分かりやすいように、なるべくイラストと平易な言葉使いや、ひらがなを使って説明している。

【構成員】

大人が使う場合もこれは当然適用されるはずだという前提か、設計側の発想として。

【事務局】

そのとおりである。

【座長】

47ページから維持管理体制はどうなっているか。

【事務局】

47ページ、整備後に区役所のまちづくり整備課に引き継ぎ、通常の維持管理をすることとなっている。

特に、皿倉山については、専任の公園巡視員、公園の施設に不具合があるかどうか、主にハード面から見る巡視員が1名おり、日常点検などを行っている。

48ページ、先ほども話した通り、点検表に従って、公園巡視員は日常的に巡視点検として、特にハード面の視点から、不具合がないかを確認している。

49ページ、先ほど時系列で説明した中にもあり、おさらい的な面にも一部ある。

【事務局】

50ページ、7月19日の利用開始後、6歳から12歳に限定して、10時か

ら18時の時間帯で滑り方を案内するサポーターを配置して、さらに注意喚起の看板を追加設置した上で運用している状況である。

51ページ、先ほど紹介した注意喚起の看板の変遷。
当初の先ほど話した総合的な看板に加え、5月11日にスピードに関する看板、それから26日には対象年齢を明記した大きな看板を追加で設置している。

52ページ、特に7月19日の再開時には、よりわかりやすいように記載項目を増やしたイラスト付きの注意看板を設置している。

53ページ、8月24日に、外国人も訪れるということで、外国人に対応した多言語表記の看板を追加で設置した。

【座長】

後半部分、あるいは最初から全体を通して質問あるか。
では、第1部の基礎事実の確認はこれで終了する。

※ 議事(2) 今後の進め方については、開催要綱第5条に基づき非公開としたため、議事要旨も非公開。